

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成29年8月10日(2017.8.10)

【公開番号】特開2016-26906(P2016-26906A)

【公開日】平成28年2月18日(2016.2.18)

【年通号数】公開・登録公報2016-011

【出願番号】特願2014-178820(P2014-178820)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

B 6 5 H 7/14 (2006.01)

B 4 1 J 11/42 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 2/01 3 0 1

B 6 5 H 7/14

B 4 1 J 11/42

B 4 1 J 2/01 4 5 1

B 4 1 J 2/01 3 0 3

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月3日(2017.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

印刷用紙を第1の方向へ搬送する搬送路と、

インクを吐出して前記印刷用紙に印刷を行う印刷ヘッドと、

前記印刷ヘッドを搭載するキャリッジと、

前記キャリッジを前記第1の方向と直交する第2の方向に移動させるキャリッジ移動機構と、

前記キャリッジに搭載され、前記印刷用紙に光を発光する発光部及び光を検出する検出部を有する紙検出器と、

前記紙検出器の前記検出部を覆う閉鎖位置と前記閉鎖位置とは異なる開放位置との間を移動するシャッターと、

を備えることを特徴とするプリンター。

【請求項2】

前記キャリッジが所定の位置にあるときに、前記シャッターを移動させるシャッター操作部材を有する請求項1に記載のプリンター。

【請求項3】

前記印刷ヘッドと対向するプラテンと、

前記プラテンと前記印刷ヘッドとの間の距離を第1の距離及び前記第1の距離よりも大きい第2の距離に前記キャリッジを移動させる第2のキャリッジ移動機構と、

を有する請求項2に記載のプリンター。

【請求項4】

前記シャッター操作部材は、前記プラテンと前記印刷ヘッドとの間の距離が前記第1の距離にあるときに前記シャッターを移動させる請求項3に記載のプリンター。

【請求項5】

前記プラテンと前記印刷ヘッドとの間の距離が前記第2の距離にあるときに前記シャッターを移動させる第2のシャッター操作部材を有する請求項4に記載のプリンター。

【請求項6】

前記キャリッジが前記第2の方向における移動範囲の一方の端に移動するのに伴い、前記シャッター操作部材は、前記シャッターを前記開放位置から前記閉鎖位置へ移動させる請求項5に記載のプリンター。

【請求項7】

前記キャリッジが前記一方の端に移動するのに伴い、前記第2のシャッター操作部材は、前記シャッターを前記閉鎖位置から前記開放位置へ移動させる請求項6に記載のプリンター。

【請求項8】

前記シャッター操作部材は、前記第2の方向の一方に配設され、

前記第2のシャッター操作部材は、前記第2の方向の他方に配設される請求項7に記載のプリンター。

【請求項9】

前記キャリッジと対向するフレームを有し、

前記シャッター操作部材は、前記フレームに配設される請求項2に記載のプリンター。

【請求項10】

印刷用紙を第1の方向に搬送し、

インクを吐出する印刷ヘッドと、光を発光する発光部及び光を検出する検出部を有する光検出器とを搭載するキャリッジを前記第1の方向と直交する第2の方向に移動させ、

前記印刷用紙を前記光検出器で検出し、

前記キャリッジが前記第2の方向の所定の位置に移動したときに前記検出部をシャッターで遮蔽することを特徴とするプリンターの紙位置検出方法。

【請求項11】

前記光検出器の検出結果に基づいて、前記印刷用紙の用紙端位置を検出する請求項10に記載のプリンターの紙位置検出方法。